



# 介護事業所の立ち上げ時の注意点 と処遇改善加算のポイント

ES組織づくりの  
有限会社 人事・労務  
Personnel Affairs & Labor Management co.,Ltd.

パートナー行政書士 矢尾板初美

有限会社人事・労務

前田 豊  
チーフコンサルタント  
社会保険労務士・介護福祉士

畑中義雄  
チーフ人事コンサルタント  
社会保険労務士



# ES向上型人事制度で人を育てる 志が伝わる 介護事業所づくり

給与を上げ続けても  
モチベーションは  
持続しない?!

- 👍 事業所の志への共感こそモチベーション持続の要因
- 👍 スタッフへ志を伝えるリーダー育成が組織づくりのポイント
- 👍 公明で公正な人事制度でES(従業員満足)がぐんぐん向上!





# 介護サービスの種類

## ①居宅サービス（在宅サービス）12種類

### 中心 訪問系サービス

ホームヘルパーや看護師など利用者宅を訪問する

### 通所系サービス

通所介護（デイサービス）や短期入所生活介護（ショートステイ）などの施設に利用者が出向く

### 居住型サービス

特定施設入居者生活介護  
（有料老人ホーム）

福祉用具貸与 等





# 介護サービスの種類

## ②施設サービス「介護保険3施設」

指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）他

## ③居宅介護支援サービス

ケアマネージャー（介護支援専門員）が介護サービス計画（ケアプラン）の作成や居宅サービス事業者との連絡調整等を行う。

## ④介護予防サービス

要支援1・2の軽度の認定者に対して提供される。

最寄りの地域包括支援センターがケアプランの作成から事業者への委託などを行う。



# 介護サービスの種類

⑤地域密着型サービス 市町村の権限が強  
市町村が事業者を指定する権限を持つだけでなく 人員基準や施設運営基準および介護報酬も厚労省の定める額を超えない限り 独自に設定できる。

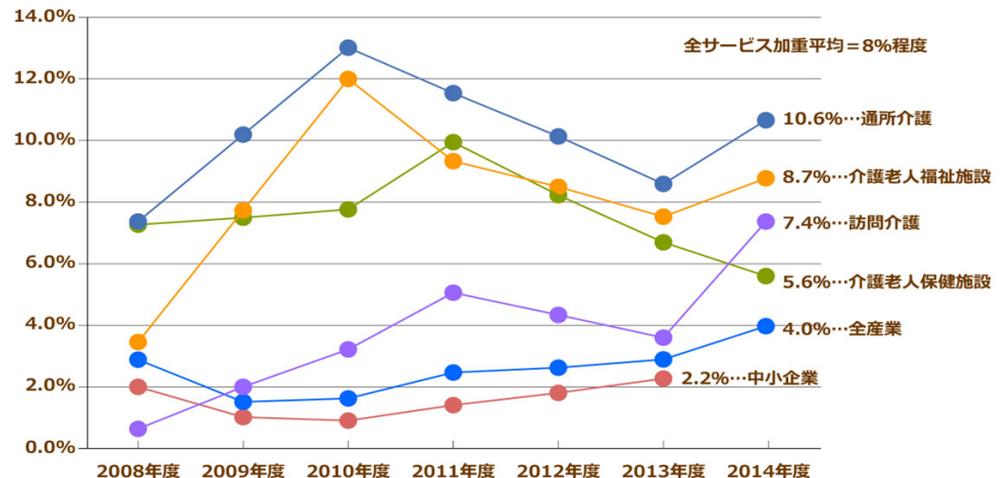
## 平成27年度の介護保険制度改正法

通所介護の機能の改革。一部の定員10人以下の小規模型については 地域密着型サービスへ移行させ 今後新たな事業所開設については保険者の管理下に置く。

(予想される背景)

通所介護が非常に増加していることへの危機感があり 介護報酬を下げる為では…?!

## 介護事業の収支差率の推移





# いざ起ち上げ！

## 在宅か施設か 単独か複数か

### サービス指定業者の指定が必要

#### 【訪問介護】 指定基準

1. 法人格を有すること
2. 人員基準（有資格者と人数）
  - 常勤の管理者 1名 専ら管理の職務に従事する常勤管理者
  - サービス提供責任者 常勤1名以上  
常勤職員で専ら訪問介護業務に従事する者  
介護福祉士or1級ヘルパーor実務経験3年以上の2級ヘルパー  
※利用者人数1単位40人を超える毎に1名追加配置
  - 訪問介護員 常勤換算2.5名以上  
介護福祉士orヘルパー（サービス提供責任者を含む）
3. 設備基準（備品 施設の広さや構造 等）
4. 運営基準（勤務体制 運営規定 等）



# いざ起ち上げ！ 在宅か施設か 単独か複数か

## サービス指定業者の指定が必要

### 【施設介護】 指定基準

1. 法人格を有すること（**社会福祉法人**※でかつ第1種社会福祉事業を行うことが必要です。）

2. 人員基準（有資格者と人数）

- 施設長 1名 社会福祉士等又は社会福祉事業に2年以上従事した者等
- 生活相談員 常勤1名以上  
施設長と同等の能力があり 入所者の数が100又はその端数を増すごとに1名以上追加
- 機能訓練指導員・介護支援専門員（ケアマネージャー）・栄養士・調理員・医師
- 介護職員
- 看護職員 常勤 入所者30人まで1人, 50人まで2人, 130人まで3人, 131人～50人増毎に1人増

※その他の人員要件

介護職員及び看護職員は常勤換算基準入所者3人に対し看護職員又は介護職員1人配置



# いざ起ち上げ！ 在宅か施設か 単独か複数か

## 3. 設備基準（備品・相談室の広さや構造等）

Ex.

- 居室…原則1室4人以下、地上2階以上にあること  
床面積は入所者1人当たり床面積=10.65㎡以上  
14分の1以上相当面積を外気に面して解放できるようにする。
- 洗面所…居室フロアごとに設置
- 廊下…常夜灯の設置, 両側に手すりの設置, 原則1.8 m以上で中廊下は2.7m以上
- その他…・医務室・浴室・食堂（入所定員数×3㎡以上の広さ）・機能訓練室（例外あり）・調理室・洗濯室・汚物処理室・介護材料室・事務室 等の設置

## 4. 運営基準（勤務体制 運営規定等）

- 定員の遵守
- 身体拘束等の制限
- 利用者の負担で行う従業者以外の物による介護の禁止
- 入院期間中の取扱い
- 事故発生の防止および発生時の対応
- 非常災害対策
- 記録の整備及び保存
- 秘密保持
- 定員の遵守 等





# いざ起ち上げ！ (社会福祉法人の設立)

(定義)

社会福祉法人とは、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。(法第22条)

社会福祉法人は、極めて公共性の高い法人であるため、法人の設立、運営及び監督等について、民法の公益法人制度に比べてより厳格に規定しています。

## 1 役員等に関する主な要件 ※人員数以外の要件もあります。

- (1) 理事…6名以上
- (2) 監事…2名以上
- (3) 評議員…原則 理事定員の2倍を超える評議員から成る評議員会を設置

## 2 資産等に関する要件

- (1) 基本財産 ※一部の事業については要件を緩和する特例あり
- ①施設を経営する法人…原則 すべての物件につき 所有権を有していること  
すべての不動産について貸与又は使用許可を受ける場合  
には**1,000万円以上相当の資産**の保有が必要

### ②施設を経営しない法人…原則として1億円以上

- (2) 施設運転資金  
介護保険法上(特別養護老人ホームを含む)の事業を主として行う法人にあっては年間事業費の12分の3以上

※その他 事業により異なる

- (3) その他の資金
  - ・建設等自己資金
  - ・法人事務費(最低100万円以上)



# 介護業界の流れ

## 平成27年度の介護保険制度改正法

目指せ!

「一億総活躍」社会。

50年後も人口一億人

×

家庭で

職場で

地域で

誰もがもっと活躍できる社会

第三の矢

安心につながる社会保障

介護離職ゼロを目指す

ずっと元気で生涯現役社会

入所待機者の解消を。

政府は、全面的に介護が必要な入所待機者を、2020年代初めまでに解消することを目標として、2016年度より介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備費拡充を最重要施策としている。

…実際のところ?!

（平成27年9月24日 安倍晋三総裁記者会見）



# 介護業界の流れ

## 平成27年度の介護保険制度改正法

Point1. 要支援1・2の対象者について介護保険本体の給付（予防給付）から訪問介護と通所介護を外し対応するサービスについて地域支援事業を再編成するということ

Point2.  
特別養護老人ホーム  
の入所対象者を原則  
要介護3以上にす  
ること



平成28年度 神奈川県「介護ロボット導入支援事業」  
補助金を利用して、ロボットを導入しませんか？

ロボットを導入して、介護スタッフの負担を軽減させたいが、値段が高い！

1台あたり最大

10万円

これなら通常より安く導入が出来て、介護スタッフの負担も軽減出来て一石二鳥だね！

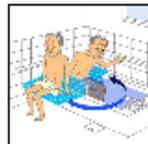


の補助金が出て、介護ロボットを導入する事が出来ます！



介護ロボットは、介護スタッフの身体的負担の軽減や業務の効率化などに役立ちます。しかし、価格が高額などの課題があります。そこで、神奈川県は課題解決の為、ロボットの導入を支援する「介護ロボット導入支援事業」で補助金を交付する事になりました！

- ① 移乗介護
- ② 移動支援
- ③ 排泄支援
- ④ 見守り
- ⑤ 入浴支援



出典：経済産業省・厚生労働省

補助対象のロボットは、上の表に書いてある①～⑤の場面で活躍するものだよ！

補助対象のロボットや補助金の詳細な内容等については、ホームページを見てね！

# 介護ロボット 活用の可能性

》 働きやすい職場環境を構築

介護従事者の負担軽減を図り 人材確保へと繋げる

》 高齢者の自立支援  
介護する家族の負担軽減

<http://www.kaigo-robot-kanafuku.jp/article/15302781.html>

【お問い合わせ】

〒231-0023 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階  
公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 かなふく人財センター 介護ロボット推進本部  
TEL : 045-662-9538 FAX : 045-671-0295 E-mail : robot@kanafuku.jp



# 補助金はどの地域も今年度は締め切り?!

どの事例を使うのか。

A 介護支援型のロボット  
移乗・入浴・排泄など介護業務の支援をするロボットです。

B 自立支援型のロボット  
歩行・リハビリ・食事・読書など介護される側の自立支援をするロボットです。

C コミュニケーション・セキュリティ型のロボット  
癒してくれる、見守りをするロボットです。

人気あり厚労省！  
介護ロボット導入に補助金！補正予算事業費  
52億円！





# 介護業界における外国人雇用の可能性

【日本の出入国管理制度-外国人労働者の受入れ方針-】

『日本の発展に貢献できる人が

日本に在留できる』

◆「専門的・技術的」な能力を必要とする職務に就く外国人は積極的に受け入れる

◆いわゆる「単純労働」と呼ばれる職務に就く外国人の受入れは今後も慎重に検討

介護事業に就くための資格は存在しません





# 在留資格とは－在留資格27種一覧

	在留資格	就労の可否	特徴
A	永住者	在留中の活動に制限がない ＝就労可	身分又は地位に基づく 在留資格
	日本人の配偶者等		
	永住者の配偶者等		
	定住者		
B	文化活動 / 短期滞在	原則 就労不可	在留中の活動に基づく 在留資格
	留学	「 <u>資格外活動許可申請</u> 」を経て <u>アルバイト等原則週に28時間</u> <u>就労可</u>	
	研修		
	家族滞在		
C	外交 / 公用 / 教授 / 芸術 / 宗教 / 報道		各在留資格に定められた 活動範囲内での就労可
	経営・管理		
	技術・人文知識・国際業務 / 技能		
	企業内転勤		
	法律・会計業務 / 医療 / 研究 / 教育 / 興行		
	技能実習		
	高度専門		
	特定活動	就労の可否は指定される活動の内容による	



# 平成24年7月9日より導入 『在留カード』

(カード表面)

日本国政府 在留カード 番号 AB12345678CD  
GOVERNMENT OF JAPAN RESIDENCE CARD No.  
氏名 TURNER ELIZABETH  
NAME  
生年月日 1985年12月31日 性別 女 F 国籍・地域 米国  
DATE OF BIRTH I M D SEX NATIONALITY/REGION  
住所地 東京都千代田区麹町1丁目1番1号麹が関ハイツ202号  
ADDRESS  
在留資格 留学  
STATUS College Student  
就業制限のあり 就労不可  
在留期間(満了日) 4年3月(2018年10月20日)  
PERIOD OF STAY (DATE OF EXPIRATION) Y M D  
許可の種類 在留期間更新許可(東京入国管理局長) MOJ  
許可年月日 2014年06月10日 交付年月日 2014年06月10日  
このカードは 2018年10月20日まで有効 です。 法務大臣  
PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

(カード裏面)

居住地記載欄		
届出年月日	住所地	記載者印
2014年12月1日	東京都港区港南5丁目5番30号	東京都港区長

在留期間更新等許可申請中

在留期間更新許可申請・在留資格変更許可申請をしたときに、これらの申請中であることが記載される欄です。

※申請後、更新又は変更の許可がされたときは、新しい在留カードが交付されます。

これにより…

- 在留期間の上限が最長3年から5年へ引き上げ
- 出国の日から1年以内に再入国する場合 原則とし再入国許可手続き不要 など



# 在留資格一覧【A】

- 在留資格
- ・ 永住者
  - ・ 日本人の配偶者等
  - ・ 永住者の配偶者等
  - ・ 定住者



特徴 - 身分又は地位に基づく在留資格

在留中の活動に制限がない = 就労可



# 在留資格一覽【C】

## 在留資格 「技術・人文知識・国際業務」

「技能」「企業内転勤」「経営・管理」「外交」「公用」「教授」「芸術」「宗教」  
「報道」「法律」「会計業務」「医療」「研究」「教育」「興行」「技能実習」  
「高度専門職」

## 「特定活動（EPA等）」

特徴 - 在留中の活動に基づく  
在留資格

各在留資格に定められた  
活動範囲内での就労可





# 特定活動 『EPA』

## 外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ概要

EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の累計受入れ人数は3,000人超

○原則として外国人の就労が認められていない分野において、経済活動の連携の強化の観点から、二国間の協定に基づき公的な枠組みで特例的に行うものである。（国内労働市場への影響を考慮して受入れ最大人数を設定。）

○我が国においては国際厚生事業団（JICWELS）が唯一のあっせん機関として位置づけられ、これ以外の職業紹介事業者や労働者派遣事業者にあっせんを依頼することはできない。

【受入れ機関・施設の要件】 定員が30名以上等の所々の基準が定められている。

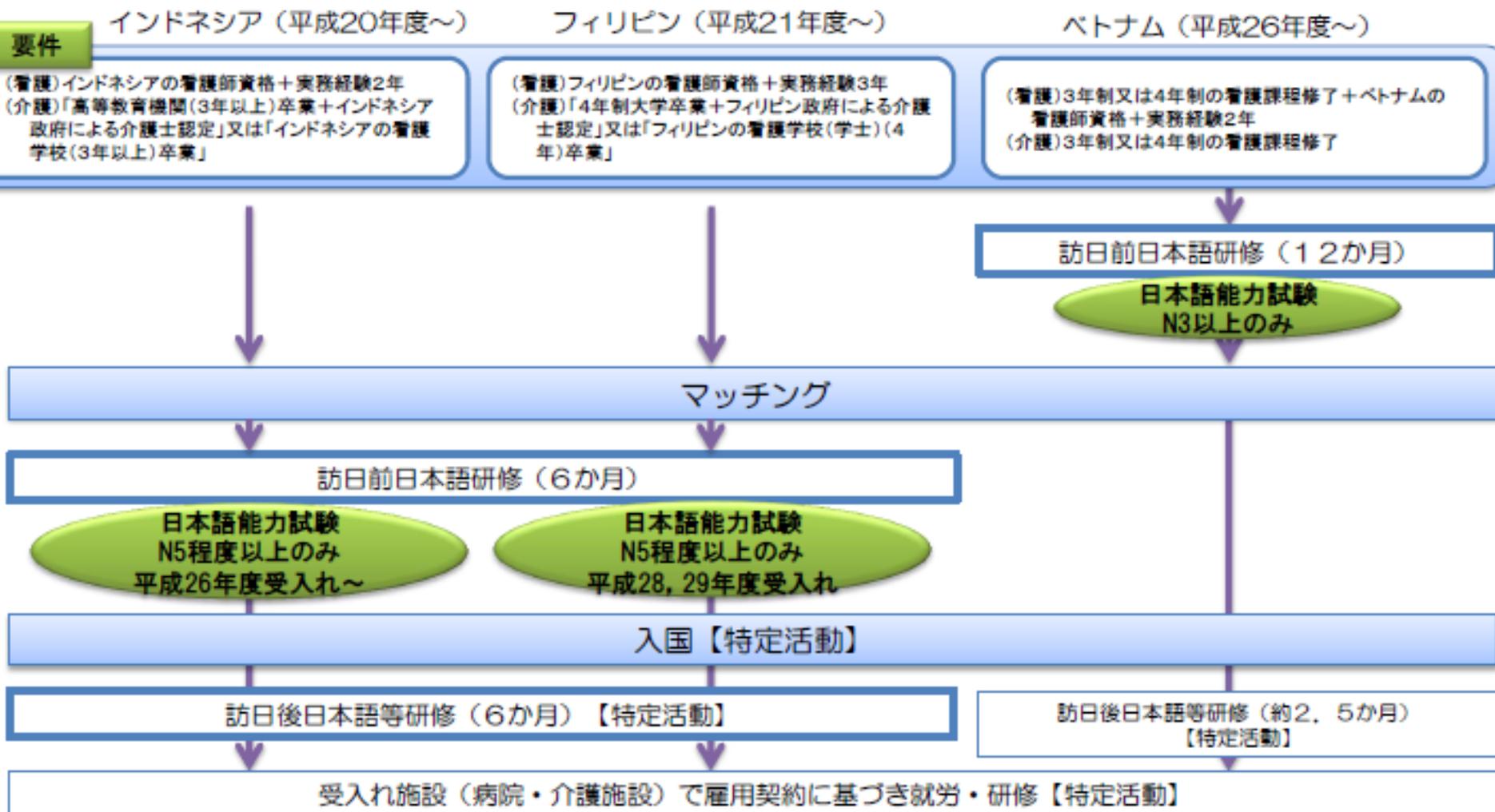
1. 介護施設における研修の要件①介護研修計画を策定、実施
2. 雇用契約の要件 ①日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額の報酬
3. 宿泊施設の確保等 ①介護福祉士候補者用の宿泊施設を確保する  
②介護福祉士候補者の帰国費用の確保等帰国担保措置を講ずる
4. 報告※  
①JICWELSを通じて、地方入国管理局や厚生労働省に対して、  
所要の定期報告と随時報告を行うこと

※JICWELS・・・アジア地域を中心とした開発途上国の人材育成を目的とした研修事業をメインに、保健医療・福祉分野の政府開発援助事業、国際協力事業などを実施している公益法人。元厚生労働省所管。



# 経済連携協定に基づく受入れの枠組

- 候補者の受入れは、看護・介護分野の労働力不足への対応ではなく、二国間の経済活動の連携の強化の観点から、経済連携協定（EPA）に基づき、公的な枠組で特例的に行うものである。

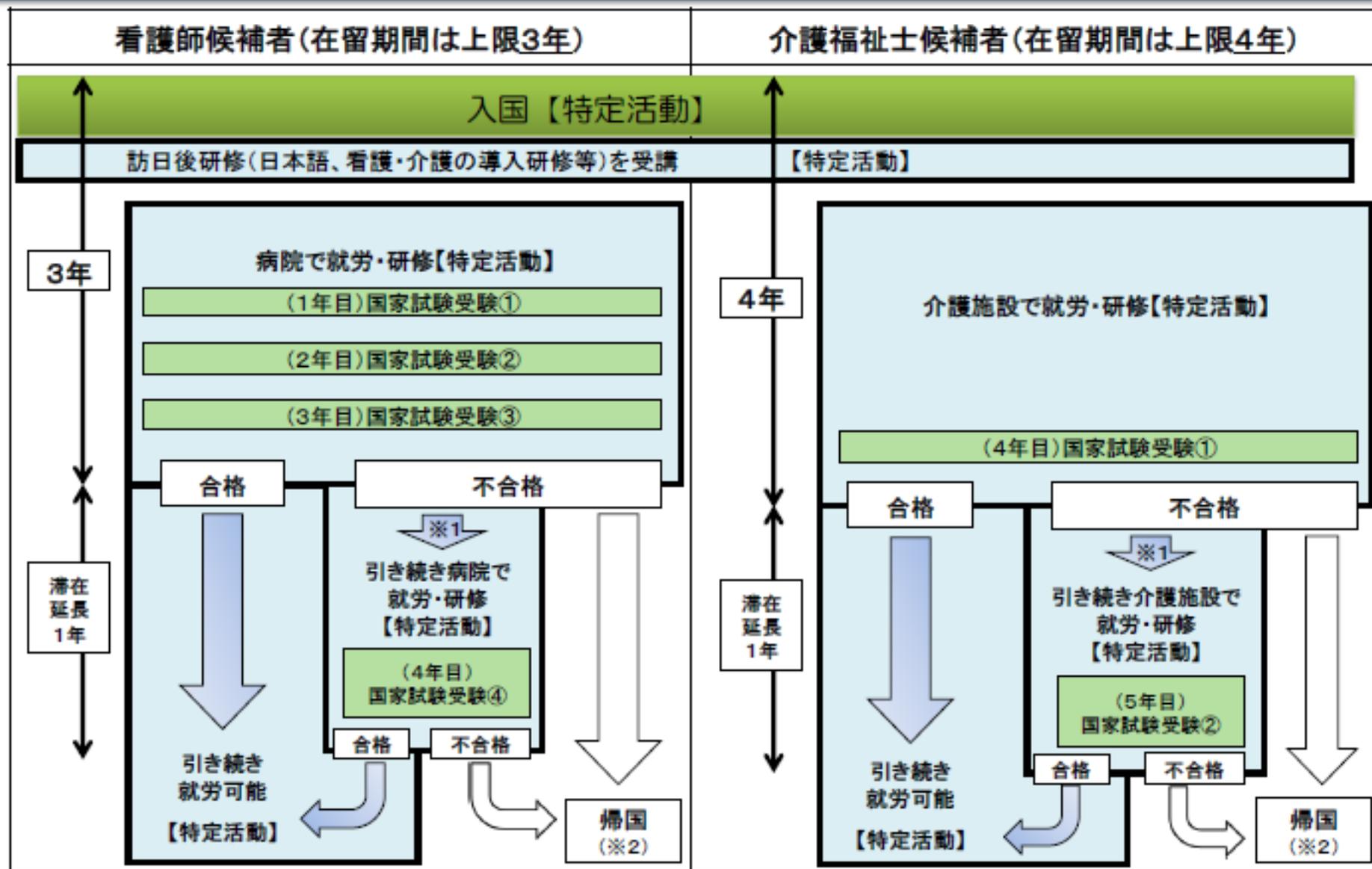


※ 【 】内は在留資格を示す。

※ 日本語能力試験N2以上の候補者は本枠の日本語研修を免除。

※ フィリピン及びベトナムにおいては上記の他に就学コースがある（フィリピンは平成23年度より、ベトナムは入国当初より受入れ実績なし）。

# 経済連携協定に基づく受入れの枠組(入国以降)



(※1)一定の条件を満たす者は、不合格であっても、協定上の枠組を超えて、1年間の滞在延長が可能。

(※2)帰国後も、在留資格「短期滞在」で再度入国し国家試験を受験することが可能。

注)【 】内は在留資格を示す。



# 在留資格『介護』の創設

(背景)

## 介護従事者確保の要請

- 要介護者 564万人 (H25年度)
- 介護従事者 171万人 (H25年度)
- 今後の需要 H37年度に約250万人必要

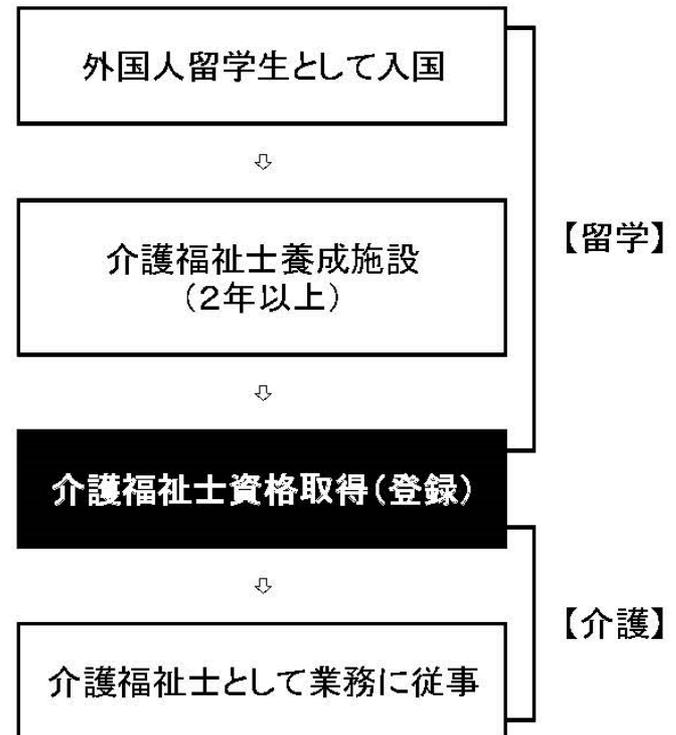
介護分野における留学生の活躍支援

## →在留資格『介護』の創設

『介護』

日本の公私の機関との契約に基づいて介護福祉士の資格を有する者が介護又は介護の指導を行う業務に従事する活動

在留資格『介護』による受入れ





# 『技能実習制度の見直し』

(背景)

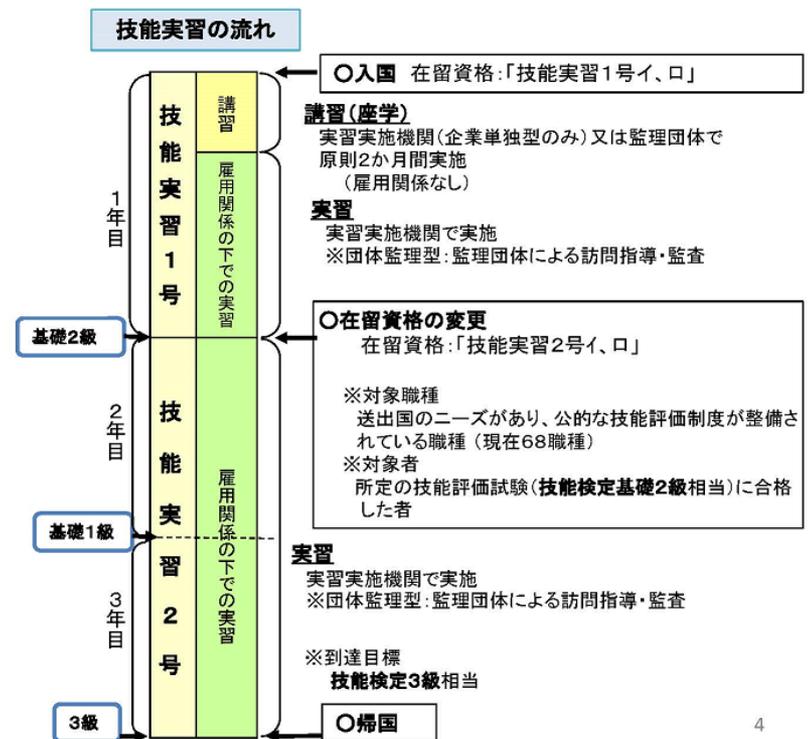
## 技能実習制度についての批判

賃金未払いや長時間労働などの不正事案の発生など、実習実施機関などによる入管法令や労働関係法令違反など発生していることに加え、米国務省等、国内外から技能実習制度について批判がされている。

## 実習期間の延長など制度の拡充 に関する要望

## → 『技能実習制度の見直し』

- 管理監督体制の強化策
- 拡充策





# 『介護職員処遇改善加算』の役割

**介護従事者確保の要請 2025年へ38万人の人材需要のギャップ!!**

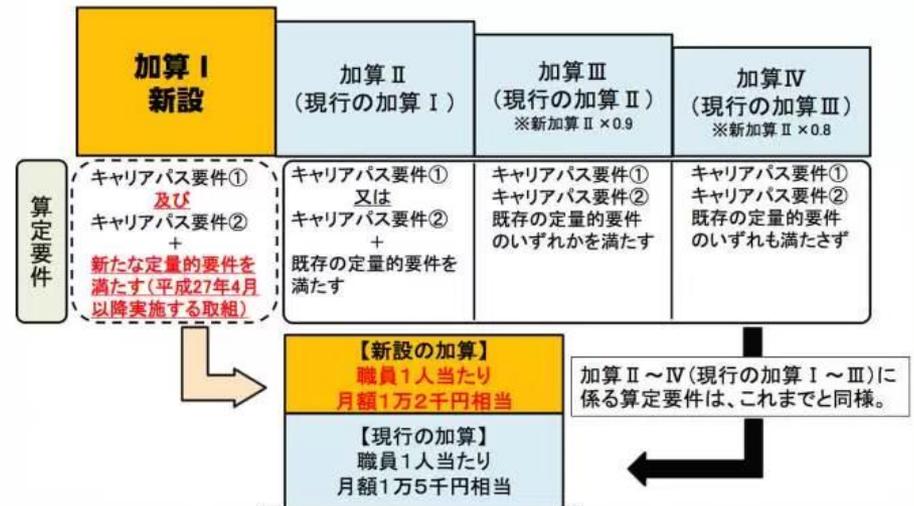
- 要介護者 564万人 (2015年度)
- 介護従事者 170万人 (2015年度)
- 今後の需要 2025年度に約215万人必要

専門性と人間性の両面で質の高い介護職員の確保が急務に  
介護人材の処遇改善の充実に向けて『介護職員処遇改善加算』

平成27年4月1日改正

- ①「キャリアパス」  
介護士が向上心を持って介護の仕事を続けていくのであればそれを適切に評価するというシステム
- ②更なる介護報酬を下げる「救済」(調整弁)となった。

加算のイメージ





# 処遇改善加算制度の基本-申請の要件

## ▶キャリアパス要件

- I 職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をすること  
(申請のポイント-非該当の場合の記載例)  
「少人数の事業所でありポストが限られていることからキャリアパスの概念を賃金体系に当てはめることが困難である」
- II 資質向上のための計画を策定して研修の実施または研修の機会を設けること  
(申請のポイント-資質向上のための目標の記載例)  
「利用者のニーズに応じた良質なサービスを提供するために介護職員の介護技術とコミュニケーション能力の向上に努める」

## ▶職場環境等要件 (旧定量的要件)

これまでの処遇改善の取り組みについて介護職員への周知が必要です。

(例) 資質向上 - 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動など

職場環境・処遇の改善

- 子育てとの両立を目指す人のための育児休業制度の充実・事業所内保育施設の整備など



# 処遇改善加算制度の基本-届出

## 「介護職員処遇改善届出書」「計画書」の提出

加算を取得しようとする介護サービス事業者等は 原則加算を取得する年度の前年度の2月末日までに 事業所等ごとに 当該事業所等の所在する都道府県知事等に提出するものとする。

### Point 1 「賃金改善期間」オススメは7月～6月

理由：期末の3月にサービス提供した介護職員処遇改善加算額は5月に入金になり、その為、入金された額を原資として6月に支給が可能である為。資金繰りがスムーズになることがメリット。

### Point 2 「計画の周知」

監査時に実際に聞き取り確認が行われているようです。

### Point 3 一時金で支払う場合に「支給日に在籍していない場合は支払わない」等規定することがオススメ

### Point 4 永久的な制度ではないため「基本給に含まない」



# 指導監査を見据えた実績報告

## 「介護職員処遇改善実績報告書」

計画と実績が異なっていてもあまり問題ない。

各職員への支給が出来ているかプロセスを十分に把握しておくことが大切。

### Point 1 「実績報告」で「実施した賃金改善の概要」を記載

・ 具体的な改善の内容を記載します。

月給の「処遇改善手当」の支給項目にて改善した。

賞与の「処遇改善賞与」の支給項目で改善した。

月給の「基本給を介護職員平均で〇〇円改善した」等

・ 調査で資料を確認する際は これらの改善の事項について具体的に確認されることになり これが実際と異なると問題となります!!

### Point 2 各介護職員毎に元々の賃金水準の明確化をしておくこと

各介護職員ごとに①水準の計算方法②社員かパートか③常勤か非常勤か

④介護職員や管理者等の他職種との兼務の有無と割合を把握し 指定権限の指導の際に提示できるようにしておく必要がある。



# 加算申請の前に要検討

処遇改善加算は介護事業の収益悪化の要因?!

(理由) **介護職だけ加算**

看護師等 専門職間の給与バランスを崩す効果

介護はチームワークなのに… (結果)

看護師, 事務職, 調理, 配送の全職員に事業所負担 (持出) で昇給処置をせざるを得ない。

加算申請の目安は**売上1000万円**?!

売上に基づいて加算されるので事務手続きの負担や利用者を増やす取り組みとのバランスを考え加算申請を考えていきましょう。(加算額は売上介護報酬 (予測) ×加算率)

※介護保険制度はローカルルールだらけ。処遇改善加算の手続き依頼を受けたら 必ず行政窓口にて手続きを確認してください。



# プロフィール

## 矢尾板 初美 (やおいた はつみ)

有限会社人事・労務 パートナー行政書士  
903 City Farm 推進協議会 委員長  
やおいた行政書士 代表



明治学院大学国際学部を卒業後、物流企業勤務を経て、行政書士として開業。開業以来物流業に関するご依頼と並行し、様々な法人の設立や法人より外国人雇用のご相談をお受けしています。行政書士として、自らもコミュニティ創りに携わり、社労士で、師事している有限会社人事・労務 代表 矢萩とともに、2015年10月に、903シティファーム推進協議会を起ち上げ、「農」や「食」を通してライフスタイルをデザインするをテーマに活動を推進。大人の学び場「オープンサンドの会」を開催する。思いで繋がる組織の可能性と課題を実感するとともに、非営利団体の事務局サポートメニュー展開し、コミュニティ創りを支援している。

### ● 主な講演実績

- ・DVD及びセミナー『ここだけは押さえておきたい！外国人雇用のいろは』
- ・『ここだけは押さえておきたい！「改正派遣法の概要とポイント』
- ・『建設業の社会保険加入問題対策』（建設業者様 安全大会）
- ・大手コンピューターソフト会社関連のNPO設立支援  
NPO法人社員総会にて『NPO法人設立』 等

### ● 主な執筆実績

- ・『物流ニッポン』連載
- ・『賃金労働条件総覧-女性活躍推進を背景に両立支援の整備が進む-』（経営書院）
- ・『農業経営者』（農業技術通信社） 等

## お問い合わせ

お電話、メールにてお気軽にお問い合わせください。

### 有限会社人事・労務

現在社長を務める矢萩大輔が、1995年に26歳で開設した社労士事務所が母体となり、1998年に人事・労務コンサルタント集団として設立。企画・開発した賃金設計シミュレーションソフト「賃金土」は、中小企業を中心に業界ナンバーワンの350本以上の販売実績を誇る。企業の人事・労務管理、賃金・評価制度の構築・運用コンサルティングから、組織診断ソフト「人財土」を活用したES（従業員満足）向上のための支援など、幅広く企業の活性化のためのコンサルティングを行っている。

〒111-0036 東京都台東区松が谷3丁目1-12

松が谷センタービル5F

TEL 03 (5827) 8217 FAX 03 (5827) 8216

《URL》<http://www.jinji-roumu.com/>

《e-mail》[info@jinji-roumu.com](mailto:info@jinji-roumu.com)